

# 大田市男女共同参画推進委員募集

市では「大田市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するために、男女共同参画推進委員会を設置しています。

任期満了に伴い、学識経験者や団体の代表の委員とともに、大田市の男女共同参画計画等についてご審議いただく委員を公募により選任することとしております。つきましては、下記のとおり委員を募集します。

★募集人員 3名

- ★応募資格 ①大田市内に居住または勤務する満18歳以上の人  
(令和8年4月1日現在)  
②男女共同参画に関心を持ち、委員会に出席できる人  
(平日開催、年1～2回開催の見込み)

※ただし、国、地方公共団体の議員及び職員、大田市の他の審議会の委員は応募できません。

★応募方法 大田市人権推進課及びおおだふれあい会館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、応募の動機(800字以内)を添えてご応募ください。

★選考方法 委員の選考にあたっては、応募の動機等考慮の上、決定させていただきます。

★委員の仕事 基本計画の策定及び変更に関する審議や、大田市の男女共同参画の推進に関する施策について、審議・評価を行っていただきます。

★委員の任期 委嘱の日から2年間(令和8年7月1日～令和10年6月30日)

★応募締切日 令和8年6月5日(金)午後5時

★応募先及び問い合わせ先

大田市役所総務部人権推進課人権推進係  
電話0854-83-8038

※応募に際して記載された個人情報、委員選定の目的以外には使用いたしません。